

ふるさと納税寄附の使い道に関する報告書

事業名	学校給食費負担軽減事業（第2子以降学校給食費無償化）
基金事業区分	子どもたちの健やかな成長を応援する事業

	内 容
1 事業概要	子育てに係る負担が大きい多子世帯の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供するため、市立小・中学校で給食の提供を受けている第2子以降の学校給食費を無償化する。
2 R6 事業の実施内容	市立小・中学校の児童のうち、多子世帯の第2子以降の学校給食費を無償化する。 ※令和6年4月から無償化スタート
3 R6 事業の効果	市立小・中学校の児童生徒 5,387 人のうち、2,436 人の学校給食費を無償化した。 負担軽減額は、1 児童当たり年間約 45,600 円(小学生)、1 生徒当たり年間 51,300 円(中学生)となり、本事業により多子世帯の経済的負担の軽減につながった。
4 事業を紹介するホームページ等	【第2子以降の学校給食費の無償化】 https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/43/169621.html